

証券コード 4057
2026年8月4日
(電子提供措置の開始日2026年7月29日)

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社インターファクトリー
代表取締役 蕪 木 登

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。本ご通知に掲載した事項のほか、インターネット上の下記ウェブサイト「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ir.interfactory.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、必要に応じてご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、「インターファクトリー」又は「4057」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年8月20日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター1階RoomB
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第23期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当該書面は、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、記載を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載してお知らせいたします。

## 事業報告

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していますが、一方で、中東情勢の影響によっては、国内の景気を下押しするリスクがあります。また、物価の上昇や為替の著しい変動による過度な円安等は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、金融資本市場の変動には引き続き十分注意する必要があります。

当社は、EC関連サービスが多様化かつ複雑化する近況を鑑み、ECシステムの構築及び運用保守を行う「クラウドコマースプラットフォーム事業」、EC事業者の事業ステージや事業領域に合わせて最適なソリューションを提供する「ECビジネス成長支援事業」及びEC事業者のバックエンドの情報とフロントエンドの情報を統合・分析するプラットフォームを提供する「データ利活用プラットフォーム事業」を展開し、EC事業者の幅広いニーズに応えるとともに、収益手段の多様化を図っております。また、新しいプロダクトに対する投資も積極的に行っております。

##### ＜クラウドコマースプラットフォーム事業＞

「クラウドコマースプラットフォーム事業」においては、既存顧客の満足度向上及び新規顧客の開拓を図るため、組織改編等により営業部門を強化することでシステム受託開発売上の新規獲得並びに運用保守売上の積み上げに努めてまいりました。また、「EBISUMART」をより信頼性の高いECプラットフォームとするため、情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001の認証取得やクレジットカード業界における国際セキュリティ基準であるPCI-DSSへの準拠証明の取得も継続して行っておりましました。さらに、EC市場拡大と弊社既存顧客の成長を見越し、EC流通総額が更に大きい大規模顧客層をターゲットにした、ハイスペックの新たなクラウドコマースプラットフォーム「EBISUMART Enterprise」を展開し、これにより小規模事業者から大規模事業者まで幅広い顧客層をカバーすることが可能となっております。

このような状況の中、システム運用保守売上については、既存店舗のGMV（流通取引総額）及びPV数（ページ閲覧数）が引き続き堅調に推移し、当初計画通りに推移しました。一方、システム受託開発売上については、新規受注の獲得が低迷し、計画を下回りました。また、各部門において原価の管理を徹底するとともに作業の効率化を継続的行ってまいりました。この結果、クラウドコマースプラットフォーム事業の売上高は2,731,745千円（前期比4.4%増）、セグメント利益は840,868千円（前期比3.1%減）となりました。

＜ＥＣビジネス成長支援事業＞

「ＥＣビジネス成長支援事業」においては、ＥＣモール及び自社ＥＣサイトを運営する全ての事業者様を対象とした、ＥＣ事業の成長を戦略立案から実務まで一気通貫で支援するサービス「EBISU GROWTH」について、マーケティング戦略の見直しによるコストの適正化を進めながら、営業体制及びパートナー戦略の強化に取り組みました。また、広告運用代行サービスについては、従来当社が主体となって役務提供を実施しておりましたが、生産性を考慮し、2026年5月期からパートナー企業に委託する取次業務として実施しており、当社が受領する広告出稿運用手数料を売上高として純額計上しております。その結果、サービスの受注は堅調に推移し、セグメント利益の黒字を確保いたしました。この結果、ＥＣビジネス成長支援事業の売上高は129,725千円（前期比47.5％減）、セグメント利益は4,359千円（前期はセグメント損失12,683千円）となりました。

＜データ利活用プラットフォーム事業＞

データ利活用プラットフォーム事業においては、各ＥＣサイトにおける商品情報を一元管理し、各販売チャンネルにおける統一された正確な情報を提供することで、ＥＣ業務の効率化と商品価値の最大化を実現する「EBISU PIM（エビス ピム）」の拡販に向けてプロダクトのブラッシュアップや営業体制の強化に取り組みました。この結果、当期において新規受注を獲得し、データ利活用プラットフォーム事業の売上高は698千円（前期は売上高なし）、セグメント損失は58,979千円（前期はセグメント損失28,941千円）となりました。

なお、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は721,525千円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,862,170千円（前期比0.1％減）、営業利益は64,721千円（前期比67.0％減）、経常利益は54,456千円（前期比71.5％減）、当期純利益は34,456千円（前期比75.0％減）となりました。

- ② 設備投資の状況  
当事業年度の設備投資額は208,329千円であり、その内訳は主に自社利用ソフトウェア開発費201,975千円、業務用P Cの取得6,353千円等であります。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                         | 第 20 期<br>(2023年5月期) | 第 21 期<br>(2024年5月期) | 第 22 期<br>(2025年5月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(2026年5月期) |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                   | 2,487,178            | 2,595,333            | 2,864,934            | 2,862,170                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                           | 46,949               | △28,705              | 190,994              | 54,456                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                       | 22,091               | △31,766              | 137,570              | 34,345                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 た り 当 期<br>純 損 失 ( △ ) (円) | 5.46                 | △7.76                | 34.10                | 8.51                            |
| 総 資 産(千円)                                                   | 1,704,790            | 1,799,825            | 2,113,494            | 1,993,719                       |
| 純 資 産(千円)                                                   | 1,118,806            | 1,035,766            | 1,181,660            | 1,211,877                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                         | 271.27               | 256.73               | 292.90               | 300.29                          |

(注) 当社は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、クラウドコマースプラットフォーム事業という単一の事業で成長してまいりましたが、2024年5月期より3つの事業領域へと拡大し、EC事業者の幅広いニーズに応えるべくサービスの新設及び拡充に注力しております。2027年5月期においては各事業においてAI関連を中心とした機能や新しいサービスを強化するとともに、AI運営支援やCRM、データ統合等に注力し顧客の売上を最大化する伴走型サービスにより継続的な収益構造を構築してまいります。また、マーケティング活動及び各事業への投資についても継続し、中長期的に企業価値を高めていく所存でございます。それぞれの事業での取り組みは下記のとおりです。

##### 1) クラウドコマースプラットフォーム事業

###### ① オープンプラットフォーム化の推進

APIを公開し、当社のパートナー企業が広く「EBISUMART」のカスタマイズに参加できる環境を整備することにより、パートナー開拓を通じた事業規模の拡大を継続して進めてまいります。

###### ② 顧客満足度の向上

###### a. 標準・オプション機能の追加開発

ECサイト構築プラットフォームという特性から、他社サービスと比較して機能的な優位性を維持する必要があります。顧客ニーズを注意深く収集し、他社システムに対する優位性を確保すべく機能開発を積極的に進め、標準又はオプション機能（有償）として提供してまいります。また、AI機能のアップセルを通じたプラットフォーム価値の向上に積極的に取り組み、顧客の選択肢のトップとなるサービスを目指し、マーケットインの開発をベースとし、継続して機能の拡充に取り組んでまいります。

###### b. BtoB-ECサービスの拡充

国内におけるBtoB-EC市場の拡大に対応するため、インボイス制度対応・電子帳簿保存法・INS終了を背景としたDX移行需要の高まりを踏まえ、年商500～1,000億円規模のBtoB中規模企業を最優先ターゲットとして設定してまいります。従来の「EBISUMART」の標準機能をBtoB-EC向けに見直し、BtoBの商習慣に合わせた機能を充実させた「EBISUMART BtoB」の拡販を進めてまいります。製造業向けに特化した展示会へ出展するなど認知度の向上を図るとともに、機能の拡充によるサービス力の強化を行ってまいります。

###### c. 伴走型グロース収益モデルへの転換推進

BtoC中規模（EC売上1～50億円）のD2C自社EC化需要層を優先ターゲットに据え、「構築して終わり」から「伴走型グロース契約」への転換を基本戦略として継続収益モデルへの移行を推進してまいります。EC流通総額が大きな顧客層に対応可能なハイスpekのクラウドコマースプラットフォーム「EBISUMART Enterprise」の拡販を引き続き推

進し、提携するパートナーとともに、新たな顧客層へアプローチを進め、引き続きクラウド型ECプラットフォーム市場においてシェアの拡大に努めてまいります。

d. 品質改善・セキュリティ対策

さらなるプログラムの品質向上を目指し、品質管理体制の強化、自動テストの導入などを実施し安定稼働とパフォーマンスの向上を目指します。また、ISO/IEC27001の認証、PCI-DSSへの準拠の継続など、セキュリティ面の強化にも積極的に取り組んでまいります。

③ 営業力の強化

a. パートナーネットワークの構築

「EBISUMART」の販売代理店となるセールスパートナー、「EBISUMART」を利用したSI（システムインテグレーション）を行うソリューションパートナー、「EBISUMART」を自社ブランドで提供するOEMパートナー、当社が受託したシステムの開発や当社サービスを用いたECサイトのデザインを委託するアウトソースパートナー、「EBISUMART」向けのアプリケーションを開発するアプリケーションパートナーの開拓を引き続き行い、当社サービスの普及拡大を推進してまいります。また、中・小規模EC事業者向けサービス「EBISUMART Lite」、BtoB特化型サービス「EBISUMART BtoB」、ハイエンド層向けサービス「EBISUMART Enterprise」の拡販のため、各パートナーと協力体制を構築し、幅広い顧客層にアプローチしてまいります。

b. 顧客ニーズの収集体制強化

従来ECコンシェルジュという専任のサポートスタッフによるコンタクトセンター運用を通じ、顧客満足度の向上を図ってまいりましたが、更なる顧客満足度の向上のため営業部門の体制を再編成し、主体的に顧客のニーズを収集できる体制を構築しております。引き続き収集した情報を基に顧客満足度及び品質の向上を図ってまいります。

④ 収益力の強化

a. スtock収益の拡大

収益力を強化するために、新規店舗の獲得及び有用なオプション機能の提供によりストック収益であるシステム運用保守売上を最大化するとともに労務費、サーバー費用等の各種原価削減に努めてまいります。

b. プロジェクト・マネジメントの強化

比較的大規模のプロジェクトが増加傾向にあり、不採算案件の発生は収益を大きく毀損することになるため、プロジェクト・マネジメントの強化を図り、不採算案件を発生させないための取り組みを強化してまいります。

c. レベニューシェアプランの推進

クラウドコマースプラットフォームの料金体系として、事業者様の売上に比例した課金体系とする「レベニューシェアプラン」の推進を行い、事業者様の売上拡大とともに、安定した収益の確保を目指してまいります。

## 2) E Cビジネス成長支援事業

### ① 「EBISU GROWTH」サービスの拡販

E Cモール及び全ての自社E Cサイトを運営する事業者様を対象とした、E C事業の成長を戦略立案から実務まで一気通貫で支援するサービス「EBISU GROWTH」について、マーケティング戦略を見直すことでコストの適正化を進めつつ、営業体制とパートナー戦略を強化し、更なる拡販に努めてまいります。年商1～100億円のE C事業者を対象に、コンサルティング・運用代行・集客支援の3領域を一体的に提供することで、クライアント数25～30社、売上高1.5～1.8億円を当面の目標として取り組んでまいります。

### ② A Iエージェント活用による新サービスの展開

過去1年間の営業活動を通じて発見した市場ニーズにマッチした新サービスを2～3種類構築し、サービスラインナップを拡充することで一層の収益拡大を目指してまいります。また、将来的にはA Iエージェント（S a a S型）の立ち上げにより、非連続な成長を目指してまいります。

## 3) データ利活用プラットフォーム事業

### ① EBISU PIMの拡販

E C業務の効率化と商品価値の最大化を実現する「EBISU PIM（エビス ピム）」を拡販してまいります。グローバルP I M市場がC A G R 15～20％で成長する中、日本市場における導入率はいまだ13％程度と世界平均を大幅に下回っており、大きな成長機会があると認識しております。優先ターゲットとしてエンタープライズ案件、既存EBISUMART顧客（800社超）及び複数チャネル連携案件を重点的に開拓し、営業及び開発の体制を強化し、収益確保に努めるとともに、積極的な情報発信によりサービスの認知度向上を図ってまいります。

### ② 機能の拡充

顧客要望を標準機能に還元する「受注→導入→標準機能化」のサイクルを確立し、競争優位性を高めてまいります。商品情報管理（P I M）の基盤機能を継続的に拡充し、E C・モール・E R P・W M Sなど多様なシステムとのデータ連携機能を強化することで、あらゆる規模のE C事業者に対応可能なサービスの実現を目指してまいります。

## 4) 各事業における共通の課題

### ① ブランディング・広告戦略の強化

当社サービスの知名度をさらに高めるため、ECに関するイベントや展示会に積極的に参加するなど、セールスプロモーション及びP Rを継続し、ブランド力の向上に努めてまいります。特に、「EBISU GROWTH」と「EBISU PIM（エビス ピム）」については、より広い顧客層に対してアプローチが可能なサービスであるため、広告媒体やターゲット層を限定せず、幅広くP Rを行い、認知度の向上に努めてまいります。

② 人材の確保・育成について

当社はインターネットを通じたコンピュータサービスの提供を行っており、全てのサービスが直接的に人の手で構築運用されております。このような環境の中におきましては高度なシステムエンジニアリング及びコンタクトセンターサービスを提供する必要があり、有能な人材の採用及び継続的な教育は経営上の重要な課題として位置付けております。

③ エンジニアの強化

クラウドコマースプラットフォーム事業及びデータ利活用プラットフォーム事業における各プロダクトの開発にあたり、エンジニアの強化は必要不可欠であります。既存のプロダクトにおいて、アウトソースパートナーを連携して開発を行うことは継続するものの、コアプロダクトにつきましては品質及びスピードを重視し引き続き社内で開発を行っていくため、継続的なエンジニアの採用及び教育を推進してまいります。

- (5) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）
- ① クラウドコマースプラットフォーム事業  
「EBISUMART」「EBISUMART Lite」「EBISUMART BtoB」「EBISUMART Enterprise」の開発及び運用保守並びにコンサルティングサービス業務
  - ② ECビジネス成長支援事業  
EC事業の成長を戦略立案から実務まで支援する「EBISU GROWTH」サービス関連業務
  - ③ データ利活用プラットフォーム事業  
ECサイトの商品情報を一元管理する「EBISU PIM」サービス関連業務

(6) 主要な事業所等（2026年5月31日現在）

|   |   |         |   |                |
|---|---|---------|---|----------------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |   |                |
| 営 | 業 | 拠       | 点 | 大阪オフィス（大阪府大阪市） |
| 開 | 発 | 拠       | 点 | 福岡開発ラボ（福岡県福岡市） |

(7) 従業員の状況（2026年5月31日現在）

① 事業区分別の従業員の状況

| 事業区分               | 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------------------|------|--------|
| クラウドコマースプラットフォーム事業 | 105名 | △2名    |
| E C ビジネス成長支援事業     | 7名   | ±0名    |
| データ利活用プラットフォーム事業   | 9名   | +2名    |
| 全社（共通）             | 42名  | +6名    |
| 合計                 | 163名 | +6名    |

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員（パート・アルバイト）2名及び派遣社員23名は含んでおりません。  
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 163名 | +6名    | 35.5歳 | 6.5年   |

(注) 従業員数には、臨時従業員（パート・アルバイト）2名及び派遣社員23名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2026年5月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 150,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 100,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 100,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,880,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,125,700株
- (3) 株主数 2,085名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|------------------|-----------|---------|
| 蕪木登              | 1,380,000 | 34.2    |
| 株式会社ケイエビー        | 220,000   | 5.5     |
| 蕪木有紀             | 200,000   | 5.0     |
| 株式会社森本本店         | 140,400   | 3.5     |
| インターファクトリー従業員持株会 | 128,600   | 3.2     |
| 松本栄治             | 88,700    | 2.2     |
| 楽天証券株式会社         | 80,100    | 2.0     |
| 兼井聡              | 75,000    | 1.9     |
| 川端修三             | 61,100    | 1.5     |
| 三石祐輔             | 45,000    | 1.1     |

(注) 1. 当社は自己株式90,024株を保有しておりますが、上記表からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式90,024株を除いて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                      |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 蕪 木 登   | CEO                                                                          |
| 取 締 役         | 兼 井 聡   | EBISUMART事業担当                                                                |
| 取 締 役         | 三 石 祐 輔 | CMO・ECビジネス成長支援事業担当                                                           |
| 取 締 役         | 赤 荻 隆   | CFO管理・財務・情報システム部門担当                                                          |
| 取 締 役         | 鳥 山 亜 弓 | 千代田国際法律会計事務所所長 弁護士・公認会計士<br>セントラル総合開発株式会社 社外取締役<br>独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤） |
| 取 締 役         | 笹 川 大 介 |                                                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 加 山 宏   |                                                                              |
| 監 査 役         | 藤 田 裕 二 | 藤田公認会計士事務所所長                                                                 |
| 監 査 役         | 南 出 浩 一 | 南出公認会計士事務所所長<br>マイボックス株式会社 非常勤監査役                                            |

- (注) 1. 取締役鳥山亜弓氏及び笹川大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役加山宏氏、監査役藤田裕二氏及び南出浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役藤田裕二氏及び南出浩一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、鳥山亜弓氏、笹川大介氏、加山宏氏、藤田裕二氏及び南出浩一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める額を責任の限度としております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に、賠償の責任を負う額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、株主代表訴訟等による被保険者が負担することとなった損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の個人別の内容に係る決定方針は、2021年2月17日開催の取締役会にて決議し、2026年3月18日開催の取締役会において改定し、監査役の個人別の内容に係る決定方針は、2026年4月15日開催の監査役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認するとともに、個々の取締役の具体的な報酬額の相当性について審議しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬を固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬により構成します。なお、社外取締役の報酬は、職責の特性上固定報酬のみとし、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定します。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、在任中に定期的に支払う月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は業績の指標として営業利益を重視しております。これに伴い取締役に対する業績連動報酬につきましては、事業年度末に見込まれる営業利益の額に一定の割合を乗じた額とします。なお、取締役に対する業績連動報酬は、営業利益の額が公表した業績予想値を超えた場合に支払うものとします。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定します。

報酬等の種類ごとの比率は、原則として基本報酬：業績連動報酬を9：1程度とし、業績の達成度合いに応じて取締役会で決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会において決議します。

6. 監査役報酬の基本方針

各監査役の報酬額は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（月額報酬）のみで構成し、株主総会で決議された限度額の範囲内で、監査役会における監査役の協議により決定します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |            |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|----------------------|----------------------|------------|--------|----------------|
|                  |                      | 基本報酬                 | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 112,897千円<br>(6,000) | 112,897千円<br>(6,000) | －千円<br>(－) | －      | 6名<br>(2)      |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 12,760<br>(12,760)   | 12,760<br>(12,760)   | －          | －      | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）  | 125,657<br>(18,760)  | 125,657<br>(18,760)  | －<br>(－)   | －      | 9<br>(5)       |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2019年8月21日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2019年8月21日開催の第16回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

**(5) 社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役鳥山亜弓氏は、千代田国際法律会計事務所所長、セントラル総合開発株式会社の社外取締役及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構の監事（非常勤）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役藤田裕二氏は、藤田公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役南出浩一氏は、南出公認会計士事務所所長、マイボックス株式会社の非常勤監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                   |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鳥 山 亜 弓 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。弁護士・公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会及び重要な会議に参画し助言・提言を行っております。                                                                                                |
| 取締役 笹 川 大 介 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。上場会社での実務経験及び複数企業における監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき取締役会及び重要な会議に参画し助言・提言を行っております。                                                                                  |
| 監査役 加 山 宏   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。上場会社の取締役・監査役としての豊富な経験に基づく助言・提言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の職務執行を監査しております。また、当事業年度に開催された監査役会には12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 藤 田 裕 二 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。公認会計士として主に当社の会計全般について、専門家としての見識に基づく助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会には12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                 |
| 監査役 南 出 浩 一 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席しました。公認会計士として主に当社の会計全般について、専門家としての見識に基づく助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会には12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,375千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,375千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収への対応方針」につきましては特に定めておりません。

貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 1,232,832 | 流 動 負 債         | 758,351   |
| 現金及び預金      | 386,660   | 買掛金             | 53,035    |
| 電子記録債権      | 13,970    | 短期借入金           | 350,000   |
| 売掛金及び契約資産   | 675,627   | 未払金             | 120,359   |
| 仕掛品         | 21,658    | 未払費用            | 166,358   |
| 貯蔵品         | 72        | 前受金             | 29,599    |
| 前払費用        | 107,032   | 預り金             | 20,252    |
| 未収還付法人税等    | 23,283    | 未払法人税等          | 2,668     |
| その他         | 4,709     | 未払消費税等          | 16,077    |
| 貸倒引当金       | △184      | 固 定 負 債         | 23,491    |
| 固 定 資 産     | 760,886   | 資産除去債務          | 23,491    |
| 有形固定資産      | 26,505    | 負 債 合 計         | 781,842   |
| 建物          | 18,937    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工具、器具及び備品   | 7,568     | 株 主 資 本         | 1,207,826 |
| 無 形 固 定 資 産 | 644,048   | 資 本 金           | 435,678   |
| ソフトウェア      | 616,124   | 資 本 剰 余 金       | 319,278   |
| ソフトウェア仮勘定   | 27,923    | 資本準備金           | 319,278   |
| 投資その他の資産    | 90,332    | 利 益 剰 余 金       | 499,862   |
| 投資有価証券      | 4,908     | 利益準備金           | 648       |
| 敷金          | 81,094    | その他利益剰余金        | 499,214   |
| 繰延税金資産      | 2,330     | 繰越利益剰余金         | 499,214   |
| その他         | 4,839     | 自 己 株 式         | △46,991   |
| 貸倒引当金       | △2,839    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 4,050     |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 4,050     |
| 資 産 合 計     | 1,993,719 | 純 資 産 合 計       | 1,211,877 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,993,719 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 6 月 1 日から  
2026年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |        | 金 | 額         |
|-------------------------|--------|---|-----------|
| 売 上 高                   |        |   | 2,862,170 |
| 売 上 原 価                 |        |   | 1,685,130 |
| 売 上 総 利 益               |        |   | 1,177,039 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |   | 1,112,317 |
| 営 業 利 益                 |        |   | 64,721    |
| 営 業 外 収 益               |        |   |           |
| 受 取 利 息                 | 573    |   |           |
| 雑 収 入                   | 329    |   | 903       |
| 営 業 外 費 用               |        |   |           |
| 支 払 利 息                 | 6,682  |   |           |
| 雑 損 失                   | 4,414  |   |           |
| そ の 他                   | 72     |   | 11,169    |
| 経 常 利 益                 |        |   | 54,456    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |   | 54,456    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,256  |   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 13,854 |   | 20,110    |
| 当 期 純 利 益               |        |   | 34,345    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|-----|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                |       | 2026年7月17日 |     |
| 株式会社インターファクトリー                                                                                                                                                                                                                             |       |            |     |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |     |
| 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                                 |       |            |     |
| 東京事務所                                                                                                                                                                                                                                      |       |            |     |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                    | 公認会計士 | 齋 藤        | 哲   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                    | 公認会計士 | 尾 形        | 隆 紀 |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                                                       |       |            |     |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターファクトリーの2025年6月1日から2026年5月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                                                                   |       |            |     |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                                                      |       |            |     |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |     |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |     |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会 の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告の一部であり、法令及び定款の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

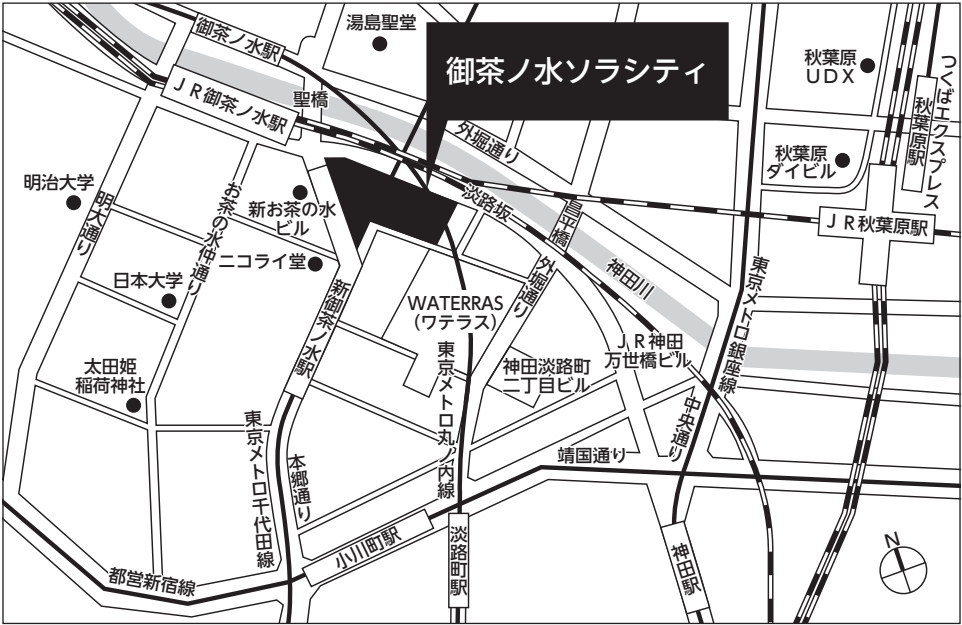
2026年7月22日

株式会社インターファクトリー 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 加山 宏  
監 査 役（社外監査役） 藤田 裕二  
監 査 役（社外監査役） 南出 浩一

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番  
御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター  
1階RoomB  
TEL 03-6206-4855



|    |           |         |         |
|----|-----------|---------|---------|
| 交通 | J R 御茶ノ水駅 | 聖橋口より   | 徒歩約 1 分 |
|    | 地下鉄新御茶ノ水駅 | B2番出口より | 徒歩約 2 分 |
|    | 地下鉄御茶ノ水駅  | 1番出口より  | 徒歩約 4 分 |
|    | 地下鉄小川町駅   | B3番出口より | 徒歩約 6 分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。